

国指定仙台海浜鳥獣保護区
井土浦特別保護地区計画書
【指定】

(環境省案)

令和8年 月 日

環 境 省

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

井土浦特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

仙台海浜鳥獣保護区のうち、宮城県名取市の名取川右岸護岸堤外側法尻と閉上フィッシャーナ護岸北東端との交点を起点として、同所から同護岸法尻を西進し名取川右岸堤防堤外側法尻との交点に至り、同所から同右岸堤防堤外側法尻を北西に進み名取川水系中貞山運河西側護岸法尻北端との交点に至り、同所から同所と名取川水系北貞山運河西側護岸法尻南端を結ぶ直線を北東に進み同所に至り、同所から同運河西側護岸法尻を北東に進み同運河西側護岸法尻と宮城県道仙台亘理自転車道線廃道境界東端を最短で結ぶ直線との交点に至り、同所から宮城県道仙台亘理自転車道線道路と名取川左岸堤防堤外側法尻との分岐部を最短で結ぶ直線を西進し同所に至り、同所から同左岸堤防堤外側法尻を北東に進み同左岸堤防堤外側法尻と宮城県道仙台亘理自転車道線道路との交点に至り、同所から同所と同運河西側護岸法尻を最短で結ぶ直線を東進し同運河西側護岸法尻との交点に至り、同所から同運河西側護岸法尻を北東に進み二郷堀樋門右岸護岸法尻東端との交点に至り、同所から同所と仙台市荒浜字南官林境界石標百九十五を結ぶ直線を南東に進み同石標に至り、同所から同所と仙台市荒浜字南官林境界石標百九十四を結ぶ直線を南東に進み同石標に至り、同所から同石標百九十五と同石標百九十四を結ぶ直線の延長線を南東に進み最大高潮時海岸線（以下「海岸線」という。）との交点に至り、同所から海岸線を南西に進み名取川左岸北導流堤2工区西端との交点に至り、同所から同所と起点を結ぶ直線を南東に進み起点に至る線により囲まれた区域。

(3) 特別保護地区の存続期間

令和9（2027）年4月1日から令和28（2046）年10月31日まで（19年7か月間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

集団渡来地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

仙台海浜鳥獣保護区は、宮城県仙台市、名取市、東松島市及び宮城郡七ヶ浜町にまたがって位置しており、仙台市から名取市にかけての海浜地帯は、砂浜、潟湖、干潟、ヨシ原等、多様な自然環境と防潮及び飛砂防止を目的として人工的に造林されたクロマツ海岸林とが調和した非常に美しい景観を持った地域である。

このような自然環境を反映して、シギ・チドリ類及びガンカモ類を始め、多くの水鳥類の生息地となっているほか、塩性植物群落及び湿性植物群落の発達が見られ、希少な動植物の生息地及び生育地になっている。

当該地域は、名取川河口の右岸からその北側約4kmに渡って砂浜、干潟、潟湖、河口、塩性湿地が広がっており、多様な自然の状態が良く保たれている。このため、渡り鳥にとって好適な採餌及び休息の条件が整っていることから、仙台海浜鳥獣保護区の中でも、特に渡り鳥の飛来数が多い区域であり、準絶滅危惧のホシハジロ、マガモ等のガンカモ類、ミュビシ

ギ、絶滅危惧Ⅱ類のハマシギ等のシギ・チドリ類の種類数が豊富である。

このように、当該区域は仙台海浜鳥獣保護区の中でも特に保護を図る必要がある区域であることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 1 項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に渡来及び生息する鳥類の保護を図るものである。

(3) 管理方針

- ・集団渡来地の保護区として、ガンカモ類及びシギ・チドリ類を始め多くの渡り鳥の生息環境の保護を図るため適切な管理に努める。
- ・国指定鳥獣保護区管理員等による鳥類のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥類の生息状況の把握に努める。
- ・鳥類を驚かすような人の不用意な行動、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、現場の巡視、関係地方公共団体、地元 NGO、地域住民等と連携協力した普及啓発活動等に取り組む。

3 特別保護地区の面積内訳

別表 1 のとおり。

4 当該区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 特別保護地区の位置

当該区域は、仙台海浜鳥獣保護区の南側に位置する名取川河口の右岸からその北側約 4 km に渡って位置する。

イ 地形、地質等

当該区域は、仙台湾岸地域に位置し、仙台北野の七北田川、名取川の下流部一帯に形成された海浜地帯である。仙台市から名取市にかけての海浜地帯は、砂浜、潟湖、干潟、ヨシ原等と人工的に造林されたクロマツ海岸林があり、その内側に、海岸線に沿って貞山堀（運河）が掘られている。

ウ 植物相の概要

当該区域では、コウボウムギ、コウボウシバ、ケカモノハシ、オニシバ、ハマヒルガオ、ハマニガナ、ハマボウフウ等の海岸の波打ち際に近く、砂の移動の激しい場所に生育する種類、ハマナス等のやや安定した砂丘地帯に生育する種類、シオクグ、ウンラン等の干潟周辺に生育する種類、ヨシ等の河口周辺や干潟の後背地、所々にみられる低湿地に生育する種類の植物が特徴的である。

エ 動物相の概要

当該区域では、冬鳥では、マガモ、ホシハジロ等の渡来が確認され、夏鳥では、コチドリ、準絶滅危惧のコヨシキリ等の生息が確認されているほか、猛禽類ではミサゴ、準絶滅危惧のオオタカ、絶滅危惧ⅠB類のチュウヒ、準絶滅危惧のハヤブサ等の生息も確認されている。

哺乳類ではホンドキツネ、ホンドタヌキ、ホンドイタチの 2 科 3 種の生息が確認されて

いる。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表2のとおり。

イ 獣類

別表3のとおり。

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

当該区域において、農林水産物への被害は発生していない。

5 施設整備に関する事項

(1) 特別保護地区用制札 6本

6 参考事項

(1) 当初指定

昭和62(1987)年4月1日(昭和62年3月31日 環境庁告示第24号)

(2) 経緯

平成19(2007)年4月1日(平成19年3月9日 環境省告示第10号)

別表1 井土浦特別保護地区の面積内訳

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			井土浦特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
総面積	7,596 ha	3238 ha	10,834 ha	164 ha	6 ha	170 ha	ha	ha	ha
林野	339 ha	158 ha	497 ha	58 ha	-8 ha	50 ha	ha	ha	ha
農耕地	149 ha	32 ha	181 ha	0 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
水面	6,668 ha	2947 ha	9,615 ha	58 ha	-14 ha	44 ha	ha	ha	ha
その他	440 ha	101 ha	541 ha	48 ha	28 ha	76 ha	ha	ha	ha

◆所有別面積内訳

	鳥獣保護区			井土浦特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
国有地	315 ha	-56 ha	259 ha	53 ha	-41 ha	12 ha	ha	ha	ha
国有林	179 ha	42 ha	221 ha	10 ha	0 ha	10 ha	ha	ha	ha
林野庁所管	179 ha	26 ha	205 ha	10 ha	0 ha	10 ha	ha	ha	ha
制限林	174 ha	26 ha	200 ha	10 ha	0 ha	10 ha	ha	ha	ha
保安林	174 ha	26 ha	200 ha	10 ha	0 ha	10 ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林	5 ha	0 ha	5 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	16 ha	16 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
国有林以外の国有地	136 ha	-98 ha	38 ha	43 ha	-41 ha	2 ha	ha	ha	ha
財務省所管	ha	2 ha	2 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
国土交通省所管	ha	25 ha	25 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
農林水産省所管	ha	1 ha	1 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
環境省所管	ha	2 ha	2 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	136 ha	-128 ha	8 ha	ha	2 ha	2 ha	ha	ha	ha
地方公共団体所有地	224 ha	115 ha	339 ha	53 ha	-36 ha	17 ha	ha	ha	ha
都道府県所有地	82 ha	-26 ha	56 ha	21 ha	-21 ha	0 ha	ha	ha	ha
制限林地	46 ha	-13 ha	33 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	46 ha	-13 ha	33 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	ha	3 ha	3 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	36 ha	-16 ha	20 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
市町村所有地等	142 ha	141 ha	283 ha	32 ha	-15 ha	17 ha	ha	ha	ha
制限林地	68 ha	24 ha	92 ha	ha	10 ha	10 ha	ha	ha	ha
保安林	68 ha	24 ha	92 ha	ha	10 ha	10 ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	ha	6 ha	6 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	74 ha	111 ha	185 ha	ha	7 ha	7 ha	ha	ha	ha
私有地等	389 ha	232 ha	621 ha	ha	97 ha	97 ha	ha	ha	ha
制限林地	39 ha	98 ha	137 ha	ha	29 ha	29 ha	ha	ha	ha
保安林	39 ha	98 ha	137 ha	ha	29 ha	29 ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	7 ha	-3 ha	4 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	343 ha	137 ha	480 ha	ha	68 ha	68 ha	ha	ha	ha
公有水面	6,668 ha	2,947 ha	9,615 ha	58 ha	-14 ha	44 ha	ha	ha	ha
計	7,596 ha	3,238 ha	10,834 ha	164 ha	6 ha	170 ha	ha	ha	ha

◆他法令による規制区域

	鳥獣保護区			井土浦特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
自然環境保全法による地域 (仙台湾海浜自然環境保全地域)	211 ha	251 ha	462 ha	162 ha	-12 ha	150 ha	ha	ha	ha
特別地域	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通地域	211 ha	251 ha	462 ha	162 ha	-12 ha	150 ha	ha	ha	ha
自然公園法による地域	ha	3 ha	3 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha
特別保護地区	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
特別地域	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通地域	ha	3 ha	3 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
文化財保護法による地域 (国指定記念物 特別名勝 松島)	137 ha	-15 ha	122 ha	ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha

(注)

1. ヘクタール単位とし、原則として小数点以下を四捨五入する。
2. 面積の精査により、数値の変更があった場合は、精査前の面積を既存面積の項に()書きで上段に記載する。
3. 「形態別内訳」の水面については、干潟の面積を内数で< >書きで記入する。
4. 「所有者別内訳」の保安林については、森林法第25条第1項各号の目的別に面積を記載する。
5. 「他の法令による規制区域」については、自然環境保全法に基づく指定地域(国指定自然環境保全地域及び都道府県指定自然環境保全地域)、自然公園法に基づく指定地域(国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園)、文化財保護法に基づき区域指定されている地域のいずれかに該当する場合に、それら規制区域ごとに名称と面積を記入する。

(別表2) 井土浦特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考	
カモ	カモ	コハクチョウ	—	冬鳥	
		アメリカコハクチョウ	—	冬鳥	
		オオハクチョウ	—	冬鳥	
		○ ハシビロガモ	—	冬鳥	
		○ オカヨシガモ	—	冬鳥	
		○ ヒドリガモ	—	冬鳥	
		○ カルガモ	—	留鳥	
		○ マガモ	—	冬鳥	
		○ オナガガモ	—	冬鳥	
		○ コガモ	—	冬鳥	
		○ ホシハジロ	NT	冬鳥	
		○ スズガモ	NT	冬鳥	
		シノリガモ	—	冬鳥	
		ピロードキンクロ	—	冬鳥	
		○ クロガモ	—	冬鳥	
○ ホオジロガモ	—	冬鳥			
ウミアイサ	—	冬鳥			
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	NT	夏鳥	
カッコウ	カッコウ	ホトトギス	—	夏鳥	
		ツツドリ	—	夏鳥	
ハト	ハト	○ キジバト	—	留鳥	
ツル	クイナ	クイナ	—	冬鳥	
		○ バン	VU	夏鳥	
		○ オオバン	—	留鳥	
		ヒクイナ	NT	夏鳥	
カイツブリ	カイツブリ	○ カイツブリ	—	留鳥	
		○ カンムリカイツブリ	—	留鳥	
		○ ハジロカイツブリ	—	冬鳥	
チドリ	チドリ	○ ムナグロ	VU	旅鳥	
		○ コチドリ	—	夏鳥	
		○ シロチドリ	VU	留鳥	
		○ メダイチドリ	国際希少	旅鳥	
	タマシギ	タマシギ	DD	夏鳥	
	シギ	シギ	○ チュウシャクシギ	—	旅鳥
			キョウジョシギ	NT	旅鳥
			エリマキシギ	—	旅鳥
			ウズラシギ	—	旅鳥
			ヒバリシギ	—	旅鳥
○ トウネン			NT	旅鳥	
○ ミユビシギ			—	冬鳥	
○ ハマシギ			VU	冬鳥	
ヤマシギ			—	留鳥	
オオジシギ			NT	旅鳥	
ハリオシギ			—	旅鳥	
チュウジシギ			—	旅鳥	
タシギ			—	冬鳥	
○ ソリハシシギ			—	旅鳥	
○ イソシギ			—	留鳥	
クサシギ	—	旅鳥			
○ キアシシギ	—	旅鳥			
○ コアオアシシギ	—	旅鳥			
カモメ	カモメ	○ ウミネコ	VU	留鳥	
		セグロカモメ	—	冬鳥	
		○ オオセグロカモメ	EN	冬鳥	
		○ コアジサシ	EN	夏鳥	
アビ	アビ	アビ	—	冬鳥	
ミズナギドリ	ミズナギドリ	○ オオミズナギドリ	—	留鳥	
カツオドリ	ウ	○ カワウ	—	留鳥	
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	DD	夏鳥	
		ゴイサギ	VU	留鳥	
		○ ササゴイ	VU	夏鳥	
		○ アオサギ	—	留鳥	
		○ ダイサギ	—	留鳥	
タカ	ミサゴ	○ ミサゴ	—	留鳥	
		タカ	NT	留鳥	
		オオタカ	NT	留鳥	
		チュウヒ	EN、国内希少	冬鳥	

(別表2) 井土浦特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
タカ	タカ	○ トビ	—	留鳥
		○ ノスリ	—	留鳥
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	—	留鳥
		フクロウ	—	留鳥
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	—	留鳥
キツツキ	キツツキ	アリスイ	—	旅鳥
		コゲラ	—	留鳥
		アカゲラ	—	留鳥
		アオゲラ	—	留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	○ <u>ハヤブサ</u>	NT、国内希少	留鳥
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	—	夏鳥
		カササギ	サンコウチョウ	—
モズ	モズ	○ モズ	—	留鳥
		カラス	カケス	—
シジュウカラ	シジュウカラ	○ オナガ	NT	留鳥
		ミヤマガラス	—	冬鳥
		○ ハシボソガラス	—	留鳥
		○ ハシブトガラス	—	留鳥
ヒバリ	ヒバリ	ヒガラ	—	冬鳥
		ヤマガラ	—	留鳥
		コガラ	—	旅鳥
		○ シジュウカラ	—	留鳥
ヒヨドリ	ヒヨドリ	—	留鳥	
ツバメ	ツバメ	—	夏鳥	
ウグイス	ウグイス	○ ウグイス	—	留鳥
		ヤブサメ	—	夏鳥
エナガ	エナガ	—	留鳥	
ムシクイ	ムシクイ	センダイムシクイ	—	夏鳥
		エゾムシクイ	—	夏鳥
		メボソムシクイ	—	夏鳥
		オオムシクイ	EN	旅鳥
		* メボソムシクイ上種	(オオムシクイの場合、EN)	—
ヨシキリ	ヨシキリ	○ オオヨシキリ	—	夏鳥
		コヨシキリ	NT	夏鳥
センニュウ	センニュウ	エゾセンニュウ	—	旅鳥
		オオセッカ	EN、国内希少	冬鳥
		シマセンニュウ	—	旅鳥
		マキノセンニュウ	VU	旅鳥
セッカ	セッカ	○	—	夏鳥
メジロ	メジロ	チョウセンメジロ	—	迷鳥
		メジロ	—	留鳥
ソウシチョウ	ソウシチョウ	ソウシチョウ	—	外来
		○ ガビチョウ	—	外来
キクイタダキ	キクイタダキ	—	漂鳥	
ミソサザイ	ミソサザイ	—	漂鳥	
ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	—	留鳥	
ムクドリ	ムクドリ	○ ムクドリ	—	留鳥
		○ コムクドリ	—	夏鳥
ツグミ	ツグミ	トラツグミ	—	漂鳥
		マミジロ	—	夏鳥
		クロツグミ	—	夏鳥
		マミチャジナイ	—	旅鳥
		シロハラ	—	冬鳥
		アカハラ	—	冬鳥
		○ ツグミ	—	冬鳥
		ハチジョウツグミ	—	冬鳥
ヒタキ	ヒタキ	エゾヒタキ	—	旅鳥
		サメヒタキ	—	夏鳥
		コサメヒタキ	—	夏鳥
		オオルリ	—	夏鳥
		ノゴマ	—	旅鳥
		コルリ	—	夏鳥
		コマドリ	—	夏鳥
		キビタキ	—	夏鳥
		ムギマキ	—	旅鳥
		ルリビタキ	—	漂鳥

(別表2) 井土浦特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考	
スズメ	ヒタキ	○ ジョウビタキ	—	冬鳥	
		○ ノビタキ	—	旅鳥	
	スズメ	ニュウナイスズメ	—	漂鳥	
		○ スズメ	—	留鳥	
	カエデチョウ	ベニスズメ	—	外来	
	イワヒバリ	カヤクグリ	—	—	
		セキレイ	キセキレイ	—	夏鳥
	アトリ	○	ハクセキレイ	—	留鳥
			セグロセキレイ	—	留鳥
			ビンズイ	N T	漂鳥
	ホオジロ	○	アトリ	—	冬鳥
			シメ	—	冬鳥
			ウソ	—	漂鳥
ベニマシコ			—	冬鳥	
カワラヒワ			—	留鳥	
マヒワ			—	冬鳥	
合計	17 目	48 科	シラガホオジロ	—	旅鳥
			○ ホオジロ	—	留鳥
			○ ホオアカ	—	夏鳥
			○ カシラダカ	E N	冬鳥
			ミヤマホオジロ	—	冬鳥
			ノジコ	N T	夏鳥
			○ アオジ	—	留鳥
			クロジ	—	漂鳥
			シベリアジュリン	—	冬鳥
			○ コジュリン	E N	冬鳥
○ オオジュリン	—	冬鳥			
合計	17 目	48 科	160 種		

(注)

- データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び補足調査結果に拠る。
- データには山階鳥類研究所の許諾（許可番号：山階保全第7-97号）を得た標識放鳥・回収データが含まれている。
- 鳥類の目・科・種及び配列は、「日本鳥類目録 改訂第8版」（日本鳥学会、2024年）に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
環境省第5次レッドリスト
E N：絶滅危惧ⅠB類、V U：絶滅危惧Ⅱ類、
N T：準絶滅危惧、D D：情報不足
国内希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
国際希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
天然記念物：文化財保護法による天然記念物
- 印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣または天然記念物に指定された鳥獣。
*印の「メボソムシクイ上種」は、以前メボソムシクイとされていた種で、現在はコムシクイ、オオムシクイ、メボソムシクイに分類された。メボソムシクイ、オオムシクイがリストに入っており、重複を避けるため種数には計上しない。
- 備考欄には、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥、漂鳥または迷鳥の別を記載した。データは「みやぎの風にのって」（宮城県、平成6年）を参考に、仙台海浜周辺の生息状況に合わせて記載した。外来鳥類は外来と記載した。

(別表3) 井土浦特別保護地区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
ネコ	イヌ	○ ホンドタヌキ	—	
		○ ホンドキツネ	—	
	イタチ	○ ホンドイタチ	—	
合計	1 目	2 科	3 種	

(注)

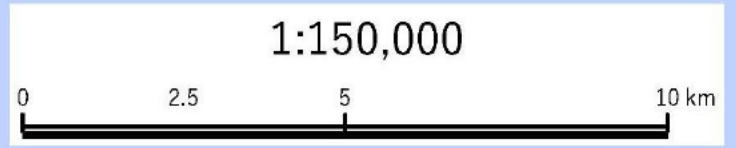
- データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び補足調査結果に拠る。
- 哺乳類の目・科・種及び配列は、「日本野生鳥獣目録」（環境省自然環境局野生生物課、平成14年7月）に拠った。
- 印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。

国指定仙台海浜鳥獣保護区 位置図

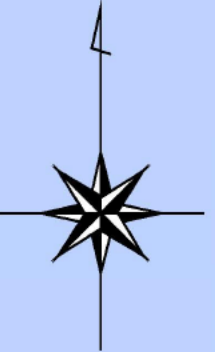
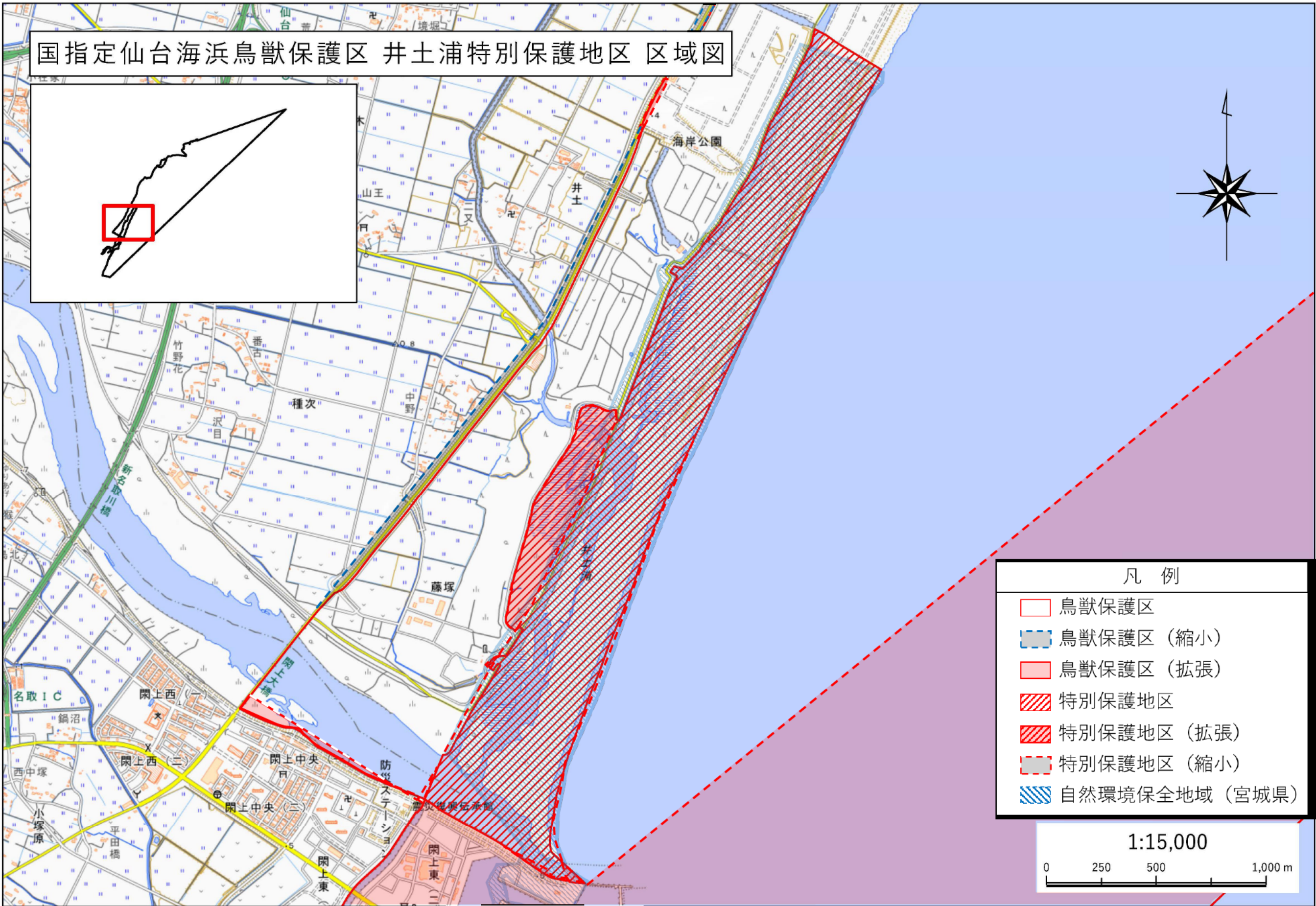
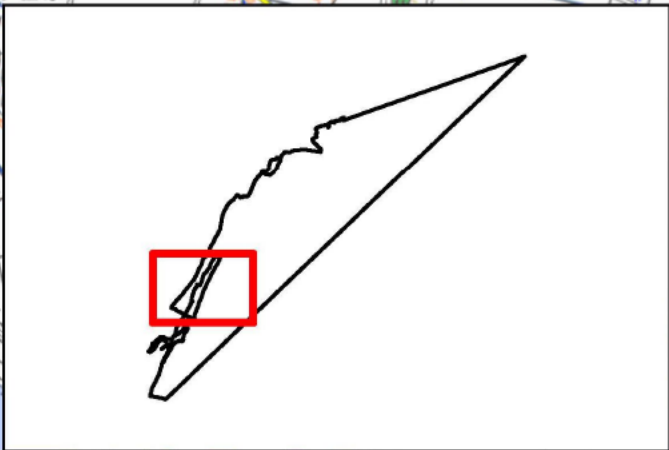


国指定仙台海浜鳥獣保護区

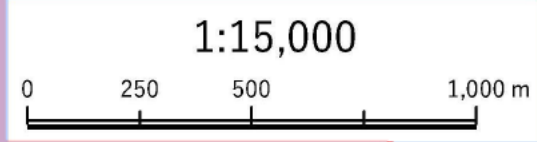
凡 例	
	鳥獣保護区
	鳥獣保護区 (縮小)
	鳥獣保護区 (拡張)
	特別保護地区 (縮小)
	特別保護地区 (拡張)
	特別保護地区 (縮小)
	自然環境保全地域 (宮城県)
	市町村界



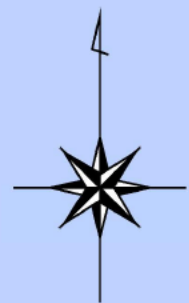
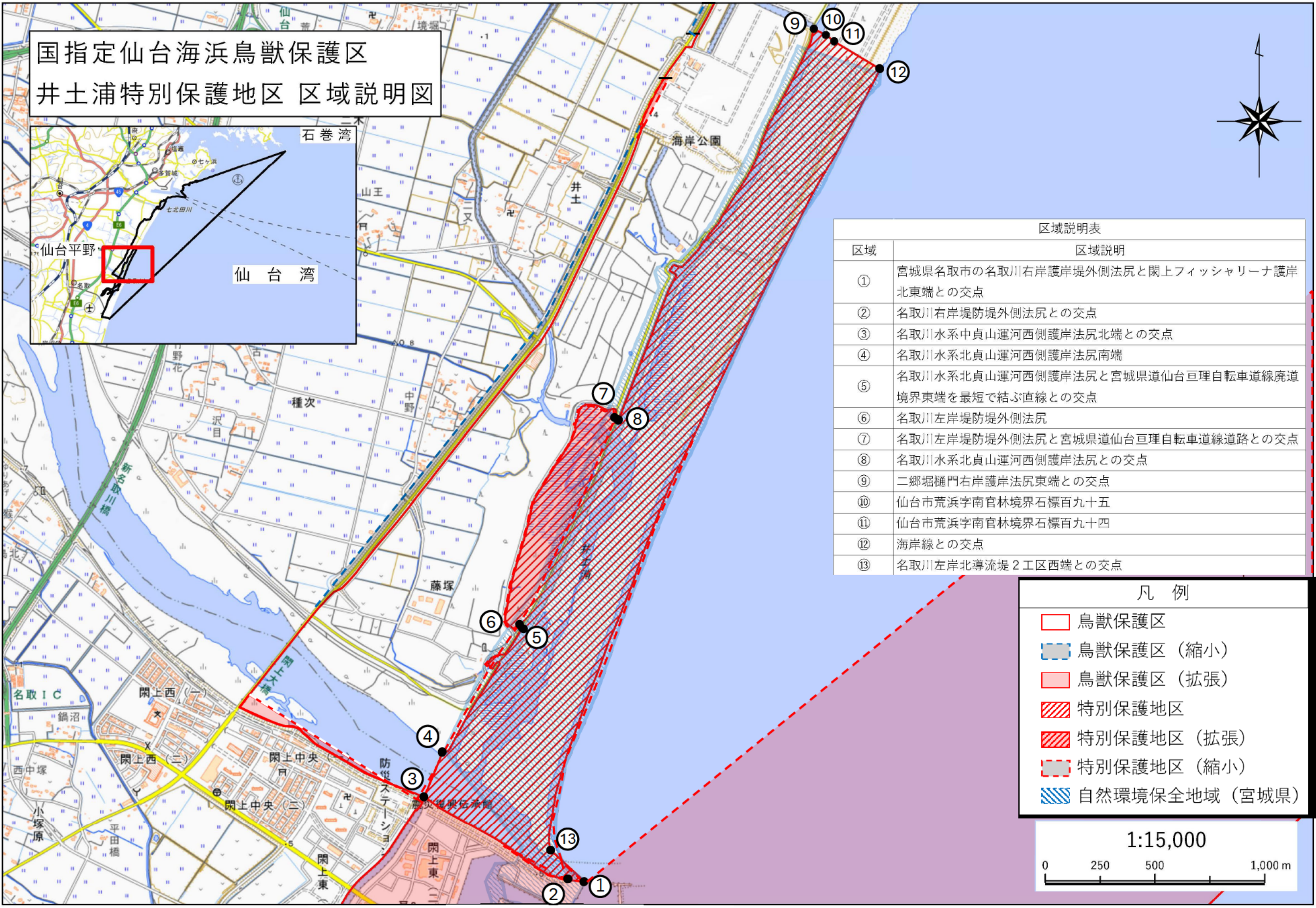
国指定仙台海浜鳥獣保護区 井土浦特別保護地区 区域図



凡 例	
	鳥獣保護区
	鳥獣保護区 (縮小)
	鳥獣保護区 (拡張)
	特別保護地区
	特別保護地区 (拡張)
	特別保護地区 (縮小)
	自然環境保全地域 (宮城県)



国指定仙台海浜鳥獣保護区 井土浦特別保護地区 区域説明図



区域説明表	
区域	区域説明
①	宮城県名取市の名取川右岸護岸堤外側法尻と関上フィッシャリーナ護岸北東端との交点
②	名取川右岸堤防堤外側法尻との交点
③	名取川水系中貞山運河西側護岸法尻北端との交点
④	名取川水系北貞山運河西側護岸法尻南端
⑤	名取川水系北貞山運河西側護岸法尻と宮城県道仙台亘理自転車道線廃道境界東端を最短で結ぶ直線との交点
⑥	名取川左岸堤防堤外側法尻
⑦	名取川左岸堤防堤外側法尻と宮城県道仙台亘理自転車道線道路との交点
⑧	名取川水系北貞山運河西側護岸法尻との交点
⑨	二郷堀樋門右岸護岸法尻東端との交点
⑩	仙台市荒浜字南官林境界石標百九十五
⑪	仙台市荒浜字南官林境界石標百九十四
⑫	海岸線との交点
⑬	名取川左岸北導流堤2工区西端との交点

凡例	
	鳥獣保護区
	鳥獣保護区 (縮小)
	鳥獣保護区 (拡張)
	特別保護地区
	特別保護地区 (拡張)
	特別保護地区 (縮小)
	自然環境保全地域 (宮城県)

